

「総政と自分の専門分野について」

Policy Studies and Philosophy

細見 和志

Kazushi Hosomi

総合政策学部と私の専門分野である「哲学」の関係について思うところを、エッセイ風あるいは回想録風に書き記してみたい。書きたい要点は、二つある。一つは、総合政策学部との関係で考えている哲学とは、「公共哲学」、あるいは広い意味での「政治哲学」であると考えてきたこと。もう一つは、総合政策学部における教育実践としての「哲学」の在り方としての「対話」についてである。

このどちらのテーマも私自身のささやかな学部での教育実践を抜きにしては語り得ないので、就任以来の自分の経験を通じて話を進めることをお許しいただきたい。

私が総合政策学部の教員に採用されたのは、学部創設の翌年の1996年である。その当時、「総合政策」あるいは「政策」という名前の学部は日本にまだ数えるほどしか存在していなかった。当然のことだが「総合政策学部」で教育を受けた教員は一人もいない。全員が、経済学部、法学部、社会学部、文学部、理学部、などの既存の学部出身者ばかりである。だから、「総合政策学部」とは何かを正しく理解している教員はほとんどいなかったと言っている(と思う。もしいらっしゃったらごめんなさい)。

学部開設時、「哲学」専攻の専任教員は、鎌田康男先生(ショーペンハウアー研究者)と私の二人であった。この二人は当時、ドイツ語とフランス語も担当していた。だから我々は伝統的な学部の中では教養・語学担当の教員に分類されていたはず

である。この立場の教員は学部の「研究演習」のような専門教育のゼミは持たないのが通例である。ところが総合政策学部ではそうではない。鎌田先生も私も「研究演習」を担当し、しかも、二人の担当科目(「ヨーロッパの近代思想(通称「ヨロ近」)」、「人間と自然の交流史」など。現在の私の担当科目は「哲学概論」と「倫理学概論」)は、教養科目ではなく、専門科目として扱われていた。

「哲学・思想」に関わる科目が、カリキュラムの中で専門教育的扱いを受けていることに私は少し戸惑った。就任するまで、自分の担当科目がいわゆる教養科目の一つだと思っていたのである。先輩教員に尋ねると、「総合政策学部」というのは学際的な教育研究をする新しい学部で、人文・社会・自然科学の垣根を越えて政策研究を行うところだから、「哲学」(人文科学)もたんなる教養科目ではないのだ、と教えられた。

着任してしばらくしてから、受験生対象の学部説明会を任されるようになった時、初めてまともに「哲学」がなぜ総合政策学部では専門科目扱いされているのかについて考えてみたことがあった。その時、受験生には次のように答えていた。

関西学院大学の総合政策学部は、教育カリキュラムの根幹にヒューマンエコロジーを置いている。人間は、多層的なエコシステムの下で生きており、複数のエコシステムのバランスが崩れると様々な問題が起きる。それらの問題が、環境問題であり、飢餓や貧困問題であり、都市の過疎と過

密の問題であり、国際紛争の問題である。

これらの問題の解決には複数の専門分野のことを理解した人が必要である。そしてこのような資質を持った人を育成することが、今日の大学に求められている課題であるが、学問領域ごとに学部を並べただけの従来の大学教育では、学問分野を横断して物事を考えることのできる人を育てることができない。総合政策学部はこのような要請にこたえるために誕生したのである。

既存の学部では教養科目に位置付けられていた「哲学」が、総合政策学部では専門科目として扱われているのは、地球規模の問題の解決に取り組むためには、人文科学の知、とりわけ、物事の本質を問い、自然科学や社会科学がどちらかと言えば避けている「意味」や「価値」の問題を考える「哲学」の「知」が必要になるからである。このようにわかったような顔をして受験生に学部の事や「哲学」のことを説明した。

私が大学生であった頃のイメージでは、「哲学」とは、文学部の片隅に住まう隠者のような先生や学生たちが、世の中の動きには目もくれず、黴臭い部屋でひたすら古代ギリシア哲学やドイツ観念論の原典を読み解いているような、そういうひたすら浮世離れした学問であった。

しかし実際はそのような古臭いイメージとは逆に、「哲学」は昔から現実社会の変化と向き合ってきたし、特に1970年代以降、「哲学」は薄暗い研究室ではなく、人・情報・モノが目まぐるしく行き交う現実社会の中に身を置いて動き出していたのである。

総合政策学部が創設された時期は、哲学の実践的な部門である「倫理学」が見直されていた。特に、「環境倫理学」、「生命倫理学」、「情報倫理学」という、いわゆる「応用倫理学」と呼ばれる分野が世の中の注目を集めていた。その理由は、人間・社会・地球すべての領域にわたって、当時の私たちは、今までにない大きな変化に直面しており、

その大きな変化の持つ道徳的な意味・価値について問い直さざるを得なくなっていたからである。それまでは、人文科学の片隅で細々と学問的営為を続けてきた「倫理学」を含む「哲学」の出番がやってきたのである。

したがって、地球規模の諸課題に対して学際的に取り組み、実践的な教育研究を行うことを標榜する「総合政策学部」にとって、政策課題の道徳的意味や価値を問う「哲学・倫理学」はけっして一般教養科目ではなく、学部の専門教育を担うひとつの分野である、という私の話はそれなりにうまい説明であったのである。(受験生の皆さん、私の説明は間違っていないかと思います。)

さて、ここで回想録風の記述から横に逸れて、総合政策学部と「哲学」との関係について考えてみたい。

そもそも「総合政策」は「経済学」とか「法学」のようなひとつのまとまったディシプリンをもった学問分野ではない。むしろ、従来の「タコツボ」的な学問分野の壁を乗り越えて、新しい大学教育を創造すべく誕生した、ということはこの学部の教員なら誰しも承知していることである。「総合政策(学部)」の特徴を語る際、「学際性」や「実学性」という言葉がよく使われるのはそのためである。

もう少し硬いことを言うと、「総合政策(学部)」は理論と実践の統合をめざした新しい学部である。これがどうして新しいのかというと、ヨーロッパで発展した近代の様々な学問は、近代自然科学の成功に範をとり、理論と実践とを分けて考えようとしてきたからである。

近代の科学(自然科学の方法論を範とする学問一般)は、実験や観測によって与えられた客観的事実(データ)を記述し・分析することによって、研究対象としている事象(自然・心理・社会など)の中から、法則や原理を探り出すことを主たる目的としている。その際、科学は可能な限り主観的要素から距離をとることがよしとされた。科学的

営為は、主観的信念や心情、価値評価、関心／期待といった価値的要素を排して、可能な限り価値中立的で没価値的でなければならない、とされてきたのである。

要するに、科学は実践から距離を置いて、理論としての厳密性、論理的整合性に磨きをかけ、完成度を高めることに意を用いるべきだ、という考え方が長い間支配的であった。

しかし、20世紀の中ごろから、価値中立性・没価値性を身上とする科学の理念に対する反省が様々なところから起こってきた(この間の経緯については煩雑になるので省略します)。総合政策との関連でいうと、大学で行われている学問は現実社会の諸問題の解決、つまり実践に無関心でいいのか、という反省である。つまり、研究のための研究、理論のための理論構築ではなく、もっと実践のための研究に軸足を移すべきではないか、ということである。

そしてこの「実践」という言い方を、「問題解決」、「政策立案」と言い換えたのが総合政策だ、と私は(勝手に)理解している。「政策」というと政府や自治体の仕事のように受け取られるが、この「総合政策学部」でいう「政策」はもうすこし広い意味の政策である。グローバルな意味では国連に代表される国際機関から、ローカルな意味では国家の政府や地方政府、さらには非政府組織、民間企業、地域社会の様々な組織までを包含する主体(アクター)が関わる「政策」だ(という風に学生には説明している。)

そして実践としての政策の目標としてこの学部が掲げたのが「共生」である。正確には「人間と自然との共生、人間と人間との共生」という目標である。これは、少なくとも関西学院大学総合政策学部は何のために存在しているのか、という問題に直面した時、必ず参照すべき言葉だと思う。

言うまでもないことだが、学部設立当時、環境汚染、ゴミ問題、地球温暖化による気候変動の問

題が注目を集めていた。また、ソ連の崩壊によって東西冷戦が終結し、これからの世界はアメリカを中心とした自由主義陣営の一極構造へと転換し、平和な世の中がやってくるかと思いきや、極端なグローバル化の波は逆に熱狂的なナショナリズムに火をつける結果となり、様々な国で移民排斥運動が激化し、さらにキリスト教文化圏とイスラム文化圏とが対立を深めていた。

「共生」の深い意味はともかくとして、表面的に見ただけでも、人間は自然環境とうまく折り合って行く方向を見失っていたし、人間と人間は冷戦が終わっても、対立、憎悪、排除、差別、の渦の中でもがいていた。

つまり、人間は自然とも人間自身ともうまく共生できていないのが現実の姿である。もちろんこれは今に始まったことではない。人類史を顧みれば、共生できていないことのほうが常態であると言ってよい。総合政策学部は、「共生」を阻むこれらの「地球規模の諸問題」に目を向け、人類全体の持続可能な生存に関わる諸問題の解決に研究の焦点を当てるために誕生した学部である(わが学部はとてつもない壮大な使命を負っているのですね。)

さて、先ほど触れたように、この「実践」を念頭に置いた理論的研究や教育という新しい波は「哲学」の分野にも現れてきた。「実践哲学」の復権、という掛け声が聞かれ始めたのは1960年代で、私が大学院で勉強を始めた1980年代には、岩波書店の雑誌「思想」で文字通り「実践哲学の復権」というタイトルで特集が組まれた。「実践哲学」とは、規範理論としての倫理学(規範倫理学)や政治哲学・思想を含む哲学の総称である。

「哲学」の勉強を始めたばかりのころの私には、まだその新しい流れがどのようなものかよくわかっていなかった。しかし、私がデカルトやカントと言った西洋哲学の古典の読解に夢中になっていたころ、倫理学と政治学との間の境界に風穴が

あき、後に日本でも「公共哲学」と呼ばれる実践的な哲学が生まれつつあったのである。

「倫理学」はいわゆる「哲学」の一分野であり人間の行為や生き方に関わる哲学であるが、20世紀の倫理学は、特に英米において、「よく生きるとはどのようなことか／道徳的に正しい行為とはどのようなものか」という規範的な問いは脇に追いやられて、どちらかという、道徳的な命令の意味を論理的・意味論的に分析する「メタ倫理学」が主流になっていた。詳しくは知らないが、「政治学」の分野でも、「望ましい政治の在り方とは何か」を問う規範理論は傍流で、主流派と言えば現実の政治（有権者の投票行動や国家・政府の行動）を客観的に分析する手法であったと理解している。

倫理学と政治学とを結びつけ、「規範理論」の復権を目指したのがジョン・ロールズの『正義論』であったことは言うまでもない。現代では、倫理学は、政治学や法学の分野との事象連関の中で、政治哲学や法哲学と密接なつながりを持っている。「倫理学」の教科書で、西洋の古典的な倫理学説だけではなく、ロールズの「正義論」を扱うのが普通であるし、さらには平等や自由、権利といった政治・法哲学の主題、多文化主義やケアの問題に言及することはむしろ当たり前になっている。

現代では、倫理学、政治哲学、法哲学のそれぞれが互いに重なり合うテーマや問題を共有していて、昔のように倫理学は「文学部哲学科」、政治哲学は「法学部政治学科」、法哲学は「法学部法律学科」という、タコツボ的縦割りの縄張りの中で、互いの顔も見つけないような水臭い関係ではなくなっている。むしろ、扱うテーマそのものが倫理学／政治哲学／法哲学の間に存在する境界を越えているので、研究者や学生自身がすでに気がついたときには越境的な思考を始めているというケースが多くなっていると思う。

こうした学問領域間の越境は、狭い哲学内部の中だけではなく、哲学と経済学、哲学と政治学・

法学といった大きなディシプリン相互間においても顕著である（いちいち具体例には触れませんが）。

話を総合政策(学部)に戻すと、この学問(学部)は、繰り返しになるが理論と実践との統合を目指して出発した。社会的実践を目的とした学問研究なら総合政策(学部)は大歓迎なのである。この文脈で考えると、現代の哲学のひとつの傾向である「倫理学・政治学・法学」の越境的統合である「公共哲学」は、総合政策学部こそふさわしいと言えそうである。「公共哲学」という名前の下に、目の前の社会の生臭い問題に首を突っ込んで、現場でもまれながら、ああでもないこうでもないといふまで考えてみる知的営みが総合政策学部の「哲学」に相応しいと思うのである。

最後に、再び回想録風の話に戻ることをご勘弁願う。私が、総合政策学部の研究演習で、「哲学」をどのように政策研究に活かして生きたか、という話である。

私が研究演習を担当したころ、「哲学」を専門とする教員が、「研究演習」で何をゼミの研究テーマとして掲げればいいのか、かなり悩んだ。デカルトやカントの著作を購読するという、文学部哲学科なら当たり前の文献購読型の演習をやることはやはり憚られた。それは、あまりにも「総合政策学部」のゼミであることを無視したやり方であるように思えたからである。

その時私が思いついたのは、「共生とは何か？」を問う演習である。それも単に、文献を読んで議論するのではなく、社会の現場に出て、そこで実際に起こっている出来事を身体で感じながら、教員が学生とともに「共生」の意味を考えるゼミである。このテーマに相応しいフィールドを模索しているとき、偶然、在日外国人(特にニューカマー)の生活や子どもの教育支援をしている組織やボランティアの方々との出会いがあり、研究演習のテーマを「多文化共生社会」にすることにした。

次の試みは「哲学対話」である。そのころテレビでは「白熱教室」という番組が話題になっていた。ハーバード大学のマイケル・サンデル教授がコンサートホールのような大教室で、「正義」とは何かについて受講生と対話しながら授業を進めていく様子が、今までの日本の大学にはない斬新な授業形式として注目されたのである。

研究演習でも、この「哲学対話」形式の授業を取り入れることにした。テキストにはサンデル教授の『これから「正義」の話をしよう』を使い、事前学習として、ゼミ生全員には指定したテキストの個所を要約させ、その個所に関わる問題を出し、その答えをLUNAの掲示板に投稿してもらう。教室ではグループのプレゼンテーションとかディベート形式の討論は一切行わない。教員の私がいわば司会者・進行役になり、どんどん学生に自分の考えを話してもらうのである。討論ではないので、相手を論破したり、批判することはご法度である。

議論のテーマの基礎にあるのは、功利主義、カント倫理学、リベラリズム、リバタリアニズム、ロールズの正義論、コミュニタリアニズムなど、「公共哲学」で扱われるテーマである。これらのテーマについて教師が一方的に講義するのではなく、教室での対話を通して学生自身が自由に自分の考えを話し、そして他の学生の考えに耳を傾け、時にはその考えを聞いて自分の中に取り入れたり、自分の考えを修正したりしながら、対話をする前には思いもつかなかったような発見をすることがある。学生自身が対話によって自分の考えを深めたり、本当に自分が言いたかったことを発見したりすることがこの授業の目的である。私はこうした「対話的授業」は「哲学」を「総合政策」の教育に活かす一つの有効な方法だと思い、現在も実践している。